

学校教育機関 バス代助成 募集要綱

【目的】

吉野川源流一水源地の森は川上村が「川上宣言」の具現化を目指して保全している素晴らしいフィールドです。川上村はユネスコエコパーク大台ヶ原・大峯山・大杉谷や日本遺産吉野にも指定され、自然・歴史・文化など様々な単元や ESD の学習ができます。しかし、大型バスではこれらのフィールドへのアクセスが困難なため、マイクロバスに乗り換えていただく必要があります。このため、これに係る費用としてバス代を助成します。

【募集期間】

令和 7 年 5 月 31 日〆切、書類審査により選考します。
その後も空きがあれば先着順に募集を受け付けます。

【実施期間】

令和 8 年 3 月 31 日まで

【対象】

学校教育機関（学校教育法の定める学校、学生・生徒・児童同伴の場合
（教職員研修での利用不可））3 件

【助成内容】

1 回あたりバス代上限 83,000 円（消費税込）を助成します。

【実施場所】

川上村内（水源地の森など大型バスが利用できないフィールド）

【時間】

9:00～17:00 内

【対象事業】

川上村や村の取り組みへの理解を深めるための川上村フィールド学習での利用
ESD 授業づくりの一環としての利用
当財団が引率し実施するもの

【応募方法】

別紙申請書に必要な書類を添えてご応募ください。郵送の場合は、簡易書留郵便など、安全かつ確実な方法で当財団あてに提出してください。書類が届いていない場合の責任は負いかねますのでご注意ください。なお、提出書類は当落にかかわらず返却いたしません。また、提出書類の内容について問合せをする場合がありますので、必ず控えをお取りください。

【選考方法】

当財団による書類審査で選考を行います。

【審査結果の通知】

申請締め切り後、1か月以内に書面にて審査結果を通知します（様式1）。
※採否の理由などに関するお問い合わせには応じられません。

【助成決定事業について】

申請時の内容に基づいた事業を行ってください。実際の内容が事前の申請と乖離が見られる場合は、助成金の支払いを取り消す場合があります。また、やむを得ない事情で、実施内容を申請時から変更される場合は、ご相談ください。

【終了後の手続き】

完了届、当財団宛て請求書を終了後、1週間以内に書面にてご提出ください。遅れる場合にはご連絡ください。
別途、実施報告書をご提出いただきます。様式についての定めはありません。提出についてはご相談ください。

【支払いの方法】

当財団より請求の記載先に支払います。支払後、バス代助成完了通知を郵送します。

(様式例)

令和 年 月 日

公益財団法人吉野川紀の川源流物語
理事長 泉 谷 隆 夫 殿

住 所
学 校 名
代表者名

川上村フィールド学習に係るバス代助成申請書

標記の件について、下記のとおり実施したいので必要書類を添えて提出いたします。

記

1. 実施日 令和 年 月 日
2. 学習内容 (授業名など)
3. 申請金額 円 (消費税込)

(添付書類)

- ① 川上村フィールド学習計画書
- ② 助成対象経費の見積書 (バス会社発行のもの)

以上

(担当者)
所属部署名
氏 名
連 絡 先

(様式例)

令和 年 月 日

公益財団法人吉野川紀の川源流物語
理事長 泉 谷 隆 夫 殿

住 所
学 校 名
代表者名

川上村フィールド学習完了届

令和 年 月 日付、(公財)源流第 号で決定した事業が完了しましたので、下記のとおり届けます。

記

1. 実施日 令和 年 月 日
2. 学習内容 (授業名など)
3. 助成金額 円 (消費税込)

(添付書類)

- ① 実施写真 (川上村フィールド学習計画書に記載の実施内容がわかるもの)
- ② 助成対象経費の請求書 (バス会社発行のもの)
- ③ 実施報告書

以上

- ※ ①②は実施日より一週間以内にご提出ください
- ※ ③の様式、提出期限は応相談
- ※ 当法人より請求書に記載された先へお支払いします。お支払いは完了届から一ヵ月後になります。お手数をおかけいたしますが、バス会社様へ当財団より入金される旨をお伝えください

(様式例)

(公財) 源流第 号
令和 年 月 日

学校名

〇〇〇 〇〇〇 殿

公益財団法人吉野川紀の川源流物語
理事長 泉 谷 隆 夫

川上村フィールド学習に係るバス代助成費用負担決定通知

令和 年 月 日付で申請のあったバス代助成費用について、下記のとおり当財団にて負担することを決定したので通知します。

記

1. 実施日 令和 年 月 日
2. 学習内容 (授業名など)
3. 助成金額 円 (消費税込)
4. 実施後、3. の金額以内で提出書類を添えて届けてください

(提出書類)

- ① 完了届
- ② 請求書
- ③ 実施報告書

※ ①②は実施日より一週間以内にご提出ください

※ ③の様式、提出期限は応相談

※ 当法人より請求書に記載された先へお支払いします。お支払いは完了届から一ヵ月後になります。お手数をおかけいたしますが、バス会社様へ当財団より入金される旨をお伝えください

以上